

2012年度学習支援推進委員会 自己点検・評価報告書

I 理念・目的

1 目的・目標

(1) センター・委員会の理念・目的

学習支援推進委員会は2005年7月、本大学及び各学部の教育理念実現と教育目標の達成のため設置された。これは、近年の入学選抜の多様化及び学生の多国籍化により、これまでの統一・全体的な学習指導では十分対応できていない状況を改善し、学生個々の多様なニーズに対して、柔軟かつきめ細かい学習指導が必要となっているためである。(資料No. 1-1 p. 1)

2 現状 (2011年度の実績)

(1) センター、委員会等の理念・目的は適切に設定されているか

① 理念・目的の明確化

近年の学生の入学選抜の多様化及び学生の多国籍化に対して、学生個々の多様なニーズに、柔軟できめ細かい学習指導を目的としている。(資料 1-1 p. 1)

② 実績や資源から見た理念・目的の適切性

当初、各学部が独自に特別入試入学者や成績不良者を対象に学習支援や修学指導を行っていたが、2005年7月に学習支援推進委員会が設置されたことにより、全学的な学習支援体制がスタートした。これに伴い2005年度後期からは、これまで理工学部のみ開設されていた学習支援センターも、駿河台、和泉・生田(農学部)の各キャンパスに「学習支援室」として開設され、学習支援推進委員会のもとで教育学習支援活動を展開している。

残念な事に駿河台地区の学習支援室は利用率の低下と教室事情が厳しいため、2009年度をもってその役目を終了したが、文系の学生への支援は和泉校舎で行なっている。

③ 個性化への対応

和泉学習支援室では、商学部・文学部・経営学部・情報コミュニケーション学部のTA及び助手が配置されて、学習支援を行っているほか、学部間共通総合講座の補助及び不足している支援を補うため、和泉教務採用のTA、10名を配置している。

生田キャンパスについては、理工学部・農学部それぞれに学習支援室が開設され、各専攻のTAが主体となって学部学生への学習支援活動を実施している。

(2) センター、委員会等の理念・目的が、大学構成員(教職員及び学生)に周知され、社会に公表されているか。

① 構成員に対する周知方法と有効性

HP(資料 1-2)を開設し、学習支援の概要及び各キャンパスの学習支援室の紹介等を行っている他、内外へのPR用にパンフレットを作成し、留学生ガイダンスや首都圏高校説明会にも配布している。

和泉学習支援室では、専任、兼任教員に支援時間割等、個人ポストを使って配付している。

② 社会への公表方法

学習支援報告書を2007年度より作成して和泉・生田キャンパスの学習支援室の活動を公表しており、報告書は父母会、進学相談会等でも活用している。

(2) センター、委員会等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

自己点検報告書を毎年作成している。

3 評価

(1) 効果が上がっている点

和泉キャンパスに習支援室が設置されたことにより、基本科目に不安を抱えている学生に対して、速やかに対応できている。また、進学や留学を考えている学生に対してもアドバイスできている。

理工学部学習支援センターは、各研究科のTAが主体となって学習支援を実施している。また、支援内容も理系基礎科目から学科専門科目へと広がってきてはいるが、質問全体に占める「理系基本科目」の割合は、

全質問 1026 件中 282 件 27.5% となっている (No. 1-3 p. 7)

農学部学習支援室は、個別の学習相談を行う「学習相談室」と多人数での学習相談や補習指導を行う「フォローアップ室」の2室で構成されており、人数や目的に応じて柔軟に運用されている。

(2) 改善すべき点

和泉学習支援室は、2007年度後期から国際日本学部や教養デザイン研究科の事務室設置のため、第一校舎1階から地下1階へと移転となったため、利用者数は若干減少している。学生がより利用しやすい環境にするために、今後は和泉学習支援室の移転について各機関に働きかけていくことが必要である。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

学習支援室の利用者固定化を解消するため、一層のPR活動について検討を進める。

和泉学習支援室の移転については、今後の和泉キャンパスのグランドデザインの中で、考えるよう各機関に働きかけていく。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

理工学部では2008年度からは、必要に応じて専任助手を配置できる体制を整えている。他地区についても同様に専任助手を配置できるようにしていきたい。

また、今後の更なる拡充のため、TAの時間数増並びに各学科及び他機関との連帯を強化していきたい。

学習支援推進委員会で、支援スタッフを配置していない学部の委員に支援の必要性を説明し、配置を実現させていきたい。

5 根拠資料

資料1-1 2011年度学習支援報告書

II 教育研究組織

1 目的・目標

(1) 教育研究組織の編成方針

本大学の各学部における教育理念の実現と教育目標の達成のため、本大学の学生に対し、個人に合わせた多様な学習支援を実施し、これを全学的に推進することを目的として、教務部委員会の下に、設置されている。

2 現状 (2011 年度の実績)

① センター、委員会等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

① 教育研究組織の編成原理

学習支援推進委員会は、次に掲げる事項の推進を図ることを目的としている。

- 1) 学生の学習意欲を喚起させる啓発活動に関する事項
- 2) 各学部が実施する基本科目の学習指導に関する事項
- 3) 学生の基礎学力を向上させるための補習授業に関する事項
- 4) スポーツ技能重視入学者等に対する基礎科目の全学的授業の実施に関する事項
- 5) 学業優秀者の学習意欲を更に向上させるための学習指導に関する事項
- 6) 学習支援室の運営に関する事項 (資料 No. 2-1 第 2 条)

② 理念・目的との適合性

多種多様な入学形態にて入学してきている学生のレベルアップに貢献し、グローバル化するこれからの社会でしっかりと活躍できる学生の育成を目指して学習支援に取り組んでいく組織になっている

③ 学術の進展や社会の要請と適合性

入学前教育の実施や、補習授業「フォローアップ講座」、スポーツ技能重視入学者等へ対応等、多様化する入試体制に対応するという社会の要請と適合している。

(2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

特に検証していない。

3 評価

(1) 効果が上がっている点

各学部学生の多様なニーズに対し、幅広く対応できる体制となっている。

(3) 改善すべき点

聴覚・視覚・身体等、なんらかの障害をかかえる学生が常に在籍しており、また、今後、発達障害等の問題をかかえる学生もさらに増加することが予想される。現在、こうしたさまざまな障害をかかえる学生に対しては、入学試験から入学後の授業等に関するさまざまな支

援を各々の学部、あるいは友人・ボランティアが行っている。

しかし、こうした障害をかかえた学生に対する支援を各々の学部で行っているため、共通の支援を行えず、また、担当者・ボランティア等の負担が増大し、その経験も蓄積されていないのが実情である。今後も様々な障害をかかえる入学者が増えることが予想されるため、各々の学部での対応ではなく、継続的で全学的な対応が必要である。(資料 2-2 p. 4)

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

利用者等のアンケートの実施，教員オフィスアワーの利用を促進する広報，支援人数の多い課目についての場所の提供等，取り組んでいく。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

新入生のモチベーションの低下，目的意識の無い学生の増加が顕著となりつつある昨今，本当に支援が必要な学生が学習支援室や学部事務室を訪れず，やがて，大学からも足が遠のく例も見られるようになっていく。今後は障がいをもつ学生への支援等も積極的に取り組んでいく。

5 根拠資料

資料 2-1 学習支援推進委員会設置要項

資料 2-2 2011年度中・長期年度計画書

VI 学生支援

1 目的・目標

(1) 学生支援に関する方針

現状の統一的・全体的な学習指導では十分対応できない学生の多様なニーズに対しては、柔軟で、かつきめ細かい学習支援が必要となっており、現在、学習支援として、(1)学習支援室での助手及びTAによる基礎的科目及び基本科目の学習指導、(2)非英語圏留学生に対する補習授業、(3)生田地区で実施されている入学前教育、(4)生田地区で実施されている基礎科目の補習講義(フォローアップ講座)等を行っています。(資料 6-1)

2 現状(2011年度の実績)

(1) 学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか

多種多様な入学携帯にて入学してきている学生のレベルアップに貢献し、グローバル化するこれからの社会でしっかりと活躍できる学生の育成をめざして 学習支援にとりくんでいる。(資料 No.6-1)

(2) 学生への修学支援は適切に行われているか

① 留年者及び休・退学者の状況把握と対処の適切性

本委員会では留年、及び休・退学者の把握および対処はおこなっていない

② 補習・補充教育に関する支援体制とその実施

1) 留学生対象の補習授業

本学が受け入れている留学生の中には、英語の学習が不足している学生が存在する。それらの留学生を支援するため、補習英語を 2011 年度は、駿河台、和泉で各週 1 コマ、前期に実施している。受講生には、学部生だけでなく大学院から日本に来た学生も含まれている。最近の傾向として、大学院生の受講者が増加している。

2011 年度の留学生対象の補習授業受講人数一覧

年度	法	商	政経	文	経営	情コミ	国日	院生	合計
2011	0	0	0	1	1	1	0	10	13

(資料 No. 6-2 p. 28)

2) 入学前教育の実施

早期に入学が確定した学生のモチベーションを維持し、基礎学力低下を防ぐため、理工学部・農学部では、2011 年度は特別入試入学者に対する入学前教育を実施した。外部業者への委託による英語・数学の通信添削（課題及び解答解説の作成、採点添削、発送業務、報告書作成）及び専任教員によるレポート課題（添削・講評）等を 12 月から翌年 3 月にかけて複数回実施している。

商学部では 2011 年度も、政策経費で、入学後の目標設定や履修計画に役立たせることを目的とした、課題図書ならびに英語、レポート作成について実施した。

2011 年度入学前教育を実施している学部の実施状況

学部	履修者数	実施回数	科目	
理工	43	3	数学	英語
農	33	3	英語	
商	405	1	英語	小論文

(資料 No. 6-3 p. 1)

3) 補習講義の実施

理工学部・農学部の学生にとって、数学・化学・生物・物理等の科目は基礎科目であり、これらの基本が出来ていないと授業についていけない状況にある。そのため生田学習支援プログラム補習講義「フォローアップ講座」として、英語を加えた 5 科目を春期に短期集中形式で実施している。理工学部・農学部の特別入試入学者だけでなく、一般入試入学者も対象としている。

実施にあたっては、専任教員の負担増を避けるため理工学部は英語・数学、農学部は英語を外部業者に委託し、化学、生物、物理は両学部が合同で附属中野高校の教員への委託により実施している。

2011 年度フォローアップ講座理化学科目履修者数

科目	農学部	理工学部	合計
生物	107	0	107
物理	109	26	135
化学(初級)	58	20	78
化学(基礎)	71	0	71

(資料 No. 6-2 p. 35)

4) スポーツ入学者横断授業の設置

2006年4月から、体育会所属学生の中でも基礎学力不足が認められるスポーツ特別入試入学者のうち、法・商・政治経済・文・理工学部が英語科目を設置し、他地区であっても設置学部間であれば学部を超えた語学の授業を履修できる環境を整えた。

2011年度は、英語17コマ、ドイツ語11コマ、フランス語6コマ、中国語12コマの計46コマが設置されている。

5) 体育会所属学生への「授業出席確認カード」の実施

2006年度から、学生の授業出席向上を図り4年間で卒業するためのサポートとして、スポーツ特別入試入学者の1～4年を対象に「授業出席確認カード」を導入することとした。2011年度は政治経済学部以外の学部が参加している。

③ 障がいのある学生に対する修学支援措置の適切性

1) 視覚障害（法学部1年生1名・法学部大学院生1名）

ア IT機器設備

- ・点字対応携帯情報端末エクストラ、各種ネットワーク機器、PC保守等
- ・点字編集システム5、CDリスニング六法、電子点字辞書等

イ 研究活動支援サポーター（助手、院生のサポートスタッフ）

2) 聴覚障害（法学部1年生1名・農学部1年生1名）

ア ノートテイカー（学部生のサポートスタッフ）

イ 講座・講習会（支援の充実と安定を図る）

- ・7月8日（金）15名

法学部聴覚障害学生・ノートテイカー学生・経営学部手話授業履修者

- ・9月5日（月）15名

法学部8名（聴覚障害学生、ノートテイカー学生）

農学部7名（聴覚障害学生、ノートテイカー学生）

- ・9月17日（土）12名

法学部9名（聴覚障害学生、ノートテイカー学生）

農学部3名（聴覚障害学生、ノートテイカー学生）

3) 肢体不自由（商学部1年生1名）

ア 車椅子用机、スロープ、車椅子用昇降機等の導入

イ 校舎間移動の際のサポートスタッフ（クラスメイトのボランティア）

どの学部でも、学部内での情報の共有、授業担当教員への配慮、定期試験時の個別対応等は共通で実施している。

3 評 価

(1) 効果が上がっている点

入学前教育では、受講した学生のアンケート(資料 No. 6-3 p. 6-7)では、学力が伸びた、受講して良かった、役に立った等が約8割を占め、着実に成果を収めている。

「授業出席確認カード」は、履修科目1科目につき1枚を使用し、授業内容を簡潔にまとめ、毎回授業終了後に担当者から確認を受けることで、授業の出席を促し、同時に講義内容の理解へも繋がり、授業参加への動機付けとしても成果を上げている。また、1か月に1回学習支援室で確認を受けることで、学生の状況等も確認している。これらの「授業出席確認カード」は半期毎に回収し、集計したうえで、各部の監督及び部長に資料として送付し、学生の指導等に活用をお願いしている。

(2) 改善すべき点

入学前教育、「授業出席確認カード」ともまだ参加していない学部にも参加を呼びかける必要がある。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

(2) 長中期的に取り組む改善計画

入学前教育は理工・農学部、文系では商学部が実施しているが、今後はより多くの学部で実施できるようにする。

補習授業は、習熟度別講義の増設を検討していく必要がある。

スポーツ入学者横断語学は年々、設置科目も充実しているが、これからの横断授業のあり方も踏まえて、適正な科目及びコマ数を設置し、学生にとってより良い支援体制にしていく。

「授業出席確認カード」は現在、対象となる学生数等の関係で参加していない学部もあるが、全学部での実施について、実施方法等も含め更に検討する必要がある。

障がいのある学生への支援を積極的に進めていく

5 根拠資料

資料 6-1 明治大学ホームページ <http://www.meiji.ac.jp/learn-s/outline/message.html>

資料 6-2 2011 年度学習支援報告書

資料 6-3 2011 年度入学前教育プログラム実施報告書

Ⅸ 管理運営・財務

[Ⅸ-1 管理運営]

1 目的・目標

(1) 管理運営方針

本大学の各学部における教育理念の実現と教育目標の達成のため、個々人に合わせた多様な学習支援を実施し、これを全学的に推進することを目的としている。（資料 9-1 第 1 条）

2 現状（2011 年度の実績）

(1) 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか

教務部委員会の下に、明治大学学習支援委員会を設置している。（資料 9-1 第 1 条）

(2) 明文化された規定に基づいて管理運営を行っているか

学習支援推進委員会要項に添って運営している。学習支援推進委員会設置要項には次のとおり定めている。

- 1) 学習支援推進委員会は、委員長及び副委員長各 1 名を置く。
- 2) 委員長は、第 3 条第 1 号の委員をもってこれに充てる。
- 3) 副委員長は、委員のうちから、委員会の同意を得て、委員長が指名する。
- 4) 委員長は、会務を総理する。
- 5) 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代行する。

（資料 9-1 第 3 条）

(3) 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか

学習支援推進委員会の下、教務事務室としての担当は 2 名、和泉教務事務室は 1 名、理工学部及び農学部各 1 名学習支援担当がいる。その他、和泉の学習支援室にはシルバー人材、理工・農学部の学習支援室については派遣職員が常勤している。

(4) 事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか

当委員会には該当しない

3 評価

(1) 効果が上がっている点

特になし

(2) 改善すべき点

特になし

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

(2) 長 中期的に取り組む改善計画

現状では、本当に支援が必要な学生が学習支援室や学部事務室を訪れず、やがて、大学からも足が遠のく例も見られるようになってきている。もっと積極的に支援、後方活動を必要としている。また、今後は障がいをもつ学生への支援等も積極的に取り組んでいく。

5 根拠資料

10-1 学習支援推進委員会要項

(3)

X 内部質保証

1 目的・目標

(1) 内部質保証の方針

年度計画書、自己点検評価報告書を作成することにより、内部質保障の方針を決めている。

2 現状（2011年度の実績）

(1) センター、委員会等の諸活動について点検・評価を行い、社会に公表しているか

① 評価に関する委員会等の設置（名称，メンバー，年間開催回数）

委員会等の名称	主なメンバー，人数	開催日
学習支援推進委員会	教務部長（委員長），副教務部長（座長）各学部教務主任，教務長推薦6名国際交流センター長推薦1名，事務長3名 合計21名	2011年 6月10日 同 11月25日

② 評価報告書等の作成，公表

(2) 内部質保証に関するシステム（内部質保証を掌る組織，改革・改善につなげる制度，改善実績）を整備しているか

自己点検・評価報告書については全学委員会に提出し，全学委員からコメントをもらっている。また全学的にとりまとめた報告書については，理事長のもとに組織される評価委員会で評価され，その評価結果は，学長に提出する次年度の年度計画に反映させている。

3 評価

(1) 効果が上がっている点

2007年10月に実施された大学基準協会による実施視察においても，学習支援センターを中心とした本学部の学習支援の取り組みは高く評価されており，今後もこの活動は発展的に継続していきたい。

(2) 改善すべき点

特になし

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

アンケートの実施

(2) 長中期的に取り組む改善計画

学習支援室の活動を広く学内外に周知してもらうためにも学習支援報告書は継続して作成

していく。また利用者等のアンケートの実施，教員オフィスアワーの利用を促進する広報，支援人数の多い科目についての場所の提供，ボランティア・センターとの連携の模索等が実現できように取り組む。

本学に在籍している視覚・聴覚・肢体不自由等，体の機能に障がいのある学生に対して，現在，入学試験から入学後の授業等に関する様々な支援を各々の学部の担当教職員・友人・サポートスタッフが行っているため学内共通の支援が行えず，また，担当教職員・友人・サポートスタッフ等の負担が増大し，その経験やノウハウも蓄積されていないのが実情である。

今後も体の機能に障がいのある入学者が増えることが予想されるため，学内で共通化できる支援内容については共通化し，それを安定的・継続的に実施する必要がある。

そのために，入学から授業等に関する学習支援に関しては，支援内容が学部内で対応可能なら学部と教務事務室内の障がい学生支援担当（専任1名と短期嘱託2名）で対処し，それ以外の支援内容なら教務事務部と関係部署で対応することにより，いずれの場合も教務事務室内の障がい学生支援担当に知識やノウハウを集約することができる。

副次的な結果として，担当教職員・友人・サポートスタッフの負担を軽減し，フォローすることが可能となる。

施設・設備に関しては，既存のものはバリアフリー化を行い，新設のものはユニバーサルデザインを実現し，全ての利用者が不便を感じることがない環境を目指す。

以上を実践することにより，安定した支援を継続的に実施する体制が構築できると考える。

（資料.10-1）

5 根拠資料

資料 10-1 2011年度中長期年度計画書